

ネットとうほく 2021 (検) 第3号-3
2022年(令和4年)5月16日

〒102-0083
東京都千代田区麹町1丁目4番地
半蔵門ファーストビル3階
AZX総合法律事務所
株式会社BP仙台 代理人
弁護士 増渕 裕一郎 様
弁護士 佐藤 ひなた 様

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目2-40
ブライツシティ柏木702号室
内閣総理大臣認定 適格消費者団体
特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく
理事長 吉岡和弘
電話 022-727-9123
FAX 022-739-7477
URL <http://www.shiminnet-tohoku.com>



お問い合わせ

令和4年2月25日付で規約開示を求める要請につきまして、ご対応頂きありがとうございました。

いただきました規約を確認し、以下の点について確認をさせていただきたいと考えております。

令和4年3月15日付で送付いただきました規約を確認しますと、当団体において問題としていた2項の「保障人数」の規定が削除されておりました。

こちらの規約からすれば、今後運用としてもセントジェームスクラブ迎賓館仙台において、各会場において「最低保障人数」は廃止し、現在は定めていないということよろしいでしょうか。

大変お手数ですが、本書面到達後から1ヵ月を目処にご回答ください。どうぞよろしくお願いいたします。

以上